

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	B U F F A L O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 累計期間	第33期 第2四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,975,543	3,669,695	8,762,520
経常利益又は経常損失() (千円)	37,097	138,439	377,344
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	17,278	89,369	225,078
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数 (株)	20,616	2,061,600	2,061,600
純資産額 (千円)	4,230,857	4,287,636	4,407,817
総資産額 (千円)	5,844,421	5,913,339	6,343,235
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	8.38	43.35	109.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	1,500.00	15.00	1,515.00
自己資本比率 (%)	72.4	72.5	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,123	353,477	683,075
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	123,085	274,151	149,786
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	120,598	118,974	239,071
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,375,812	1,177,233	1,923,837

回次	第32期 第2四半期 会計期間	第33期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()	8.51	22.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき100株の株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年7月31日開催の取締役会決議により、株式会社サイケイとの間で平成26年9月1日を事業譲受日とする事業譲渡に関する基本合意書を平成26年7月31日付で、また、平成26年8月29日開催の取締役会決議により基本合意書に基づく事業譲渡契約書を平成26年8月29日付で締結しました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、設備投資は企業収益改善を背景に回復基調を維持しておりますが、大幅な円安にもかかわらず輸出は伸び悩んでおり、また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や物価上昇に伴う実質所得低下の影響から、個人消費は弱い動きが続いております。

カー用品市場におきましては、消費税増税によるタイヤ・ホイール等の主力商品への影響と、新車販売の減少に伴うカーナビゲーション販売の低迷があったこと等により、厳しい状況を強いられました。

このような環境において当社は、株式会社サイケイよりオートボックス店舗3店の事業譲受を行い、平成26年9月1日より15店体制でタイヤ・オイル・バッテリー等の消耗用品の更なる販売強化と、車検を中心とした整備・板金塗装等のピット・サービス工賃部門の業容拡大を積極的に進めるとともに、引き続き接客力の向上を目指し、社員の各種セールススキル研修の参加による更なる人材育成の強化と、「オートボックスポイントアップ会員」の新規獲得の推進を行うなど、来店客数の向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、ピット・サービス工賃部門の売上高が前年同期に比べ2.7%増であったことに対して、カーエレクトロニクス部門（同11.2%減）及びタイヤ・ホイール部門（14.1%減）が大幅な減収となり、当第2四半期累計期間の業績は、売上高3,669,695千円（前年同期比7.7%減）、営業損失171,687千円（前年同期は営業損失19,949千円）、経常損失138,439千円（前年同期は経常利益37,097千円）、四半期純損失89,369千円（前年同期は四半期純利益17,278千円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、前期末に比べ429,895千円減少し5,913,339千円（前期末比6.8%減）となりました。これは主に、現金及び預金733,553千円の減少に対し、商品及び製品185,442千円及び差入保証金160,084千円の増加等があったためであります。

負債は、前期末に比べ309,714千円減少し1,625,703千円（前期末比16.0%減）となりました。これは主に、長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）64,356千円、前受金77,060千円、未払法人税等159,793千円及び賞与引当金51,887千円の減少に対して、買掛金84,591千円の増加等があったためであります。

純資産は、前期末に比べ120,180千円減少し4,287,636千円（前期末比2.7%減）となりました。これは主に、利益剰余金120,292千円の減少等があったためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ746,603千円減少し、1,177,233千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、353,477千円（前第2四半期累計期間は10,123千円使用）となりました。これは主に、税引前四半期純損失132,257千円の計上、たな卸資産の増加額185,789千円及び法人税等の支払額160,372千円に対し、売上債権の減少額84,169千円及び仕入債務の増加額84,591千円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、274,151千円（前第2四半期累計期間は123,085千円使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出111,850千円、有形固定資産の取得による支出62,606千円及び差入保証金の差入による支出212,317千円に対し、定期預金の払戻による収入115,600千円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、118,974千円(前第2四半期累計期間は120,598千円使用)となりました。これは長期借入金の返済による支出64,356千円、リース債務の返済による支出23,695千円及び配当金の支払額30,922千円があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,061,600	2,061,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 (注)
計	2,061,600	2,061,600	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	2,061,600	-	510,506	-	485,244

(6) 【大株主の状況】

平成26年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲 5 - 6 - 52	498,800	24.19
増田 清高	埼玉県川口市	259,900	12.61
牛田 恵美子	埼玉県川口市	185,800	9.01
坂本 裕二	埼玉県川口市	181,700	8.81
バッファロー従業員持株会	埼玉県川口市本町 4 - 1 - 8	86,900	4.22
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバン ク銀行(株)証券業務部)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿 6 - 27-30)	76,700	3.72
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀 行東京支店カスタディ業 務部)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P.O. BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	58,500	2.84
BBH FOR FIDELITY LOW- PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱東 京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	34,300	1.66
大野 健次	東京都板橋区	32,000	1.55
増田 照子	埼玉県川口市	21,000	1.02
計	-	1,435,600	69.64

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,061,100	20,611	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,061,600	-	-
総株主の議決権	-	20,611	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)パッファロー	埼玉県川口市本町4-1-8	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,038,537	1,304,983
売掛金	444,171	360,001
商品及び製品	873,293	1,058,735
その他	343,991	380,973
流動資産合計	3,699,993	3,104,695
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	605,170	589,272
土地	422,678	422,678
その他(純額)	306,958	329,645
有形固定資産合計	1,334,806	1,341,597
無形固定資産	69,854	67,406
投資その他の資産		
差入保証金	916,598	1,076,683
その他	321,981	322,958
投資その他の資産合計	1,238,580	1,399,641
固定資産合計	2,643,241	2,808,644
資産合計	6,343,235	5,913,339
負債の部		
流動負債		
買掛金	312,683	397,275
1年内返済予定の長期借入金	128,712	111,612
未払法人税等	168,641	8,848
賞与引当金	156,250	104,363
ポイント引当金	30,714	30,672
その他	390,674	264,064
流動負債合計	1,187,675	916,835
固定負債		
長期借入金	260,872	213,616
退職給付引当金	301,336	310,525
資産除去債務	62,327	71,700
その他	123,206	113,025
固定負債合計	747,742	708,868
負債合計	1,935,418	1,625,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	3,412,087	3,291,795
自己株式	86	86
株主資本合計	4,407,752	4,287,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	176
評価・換算差額等合計	64	176
純資産合計	4,407,817	4,287,636
負債純資産合計	6,343,235	5,913,339

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	3,975,543	3,669,695
売上原価	2,206,078	1,982,324
売上総利益	1,769,465	1,687,370
販売費及び一般管理費	1,789,414	1,859,058
営業損失()	19,949	171,687
営業外収益		
受取利息	5,866	5,969
受取手数料	19,272	16,127
受取協賛金等	15,782	1,488
その他	23,039	19,390
営業外収益合計	63,960	42,976
営業外費用		
支払利息	4,054	3,094
固定資産除却損	2,396	337
のれん償却額	-	3,719
その他	462	2,576
営業外費用合計	6,913	9,728
経常利益又は経常損失()	37,097	138,439
特別利益		
受取保険金	-	13,002
特別利益合計	-	13,002
特別損失		
災害による損失	-	6,821
特別損失合計	-	6,821
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	37,097	132,257
法人税、住民税及び事業税	3,000	3,102
法人税等調整額	16,818	45,990
法人税等合計	19,818	42,888
四半期純利益又は四半期純損失()	17,278	89,369

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	37,097	132,257
減価償却費	70,304	74,410
のれん償却額	-	3,719
賞与引当金の増減額(は減少)	37,350	53,250
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,000	3,935
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,664	9,188
受取利息及び受取配当金	5,952	6,071
支払利息	4,054	3,094
有形固定資産除売却損益(は益)	807	326
受取保険金	-	13,002
災害損失	-	6,821
差入保証金の増減額(は増加)	49,340	48,885
売上債権の増減額(は増加)	44,834	84,169
たな卸資産の増減額(は増加)	24,719	185,789
未収入金の増減額(は増加)	815	10,903
仕入債務の増減額(は減少)	2,413	84,591
前受金の増減額(は減少)	20,790	77,060
未払消費税等の増減額(は減少)	12,744	25,997
その他	35,784	10,305
小計	145,092	203,365
利息及び配当金の受取額	257	307
保険金の受取額	-	13,002
利息の支払額	4,020	3,050
法人税等の支払額	151,452	160,372
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,123	353,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	112,750	111,850
定期預金の払戻による収入	59,000	115,600
有形固定資産の取得による支出	69,251	62,606
有形固定資産の売却による収入	1,695	20
差入保証金の差入による支出	-	212,317
その他	1,779	2,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,085	274,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	67,265	64,356
リース債務の返済による支出	22,410	23,695
配当金の支払額	30,922	30,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,598	118,974
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	253,807	746,603
現金及び現金同等物の期首残高	1,629,620	1,923,837
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,375,812	1,177,233

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
従業員給与手当	604,468千円	653,648千円
賞与引当金繰入額	95,747	93,590
退職給付費用	22,849	20,774
減価償却費	70,304	74,410

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	1,492,912千円	1,304,983千円
預入期間が3か月を超える定期預金	117,100	127,750
現金及び現金同等物	1,375,812	1,177,233

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,922	15	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(注)平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	15	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(注)平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成26年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成26年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成26年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業譲受

1. 事業譲受の概要

- (1) 譲受先企業の名称
株式会社サイケイ
- (2) 譲受けた事業の内容
オートボックス入間店、オートボックス川越バイパス及びオートボックス狭山店のオートボックスフランチャイズ店事業
- (3) 事業譲受を行った主な理由
当社の新規出店を軸とした成長戦略の一環として、埼玉県における更なる事業拡大を図るため。
- (4) 事業譲受日
平成26年9月1日
- (5) 企業結合の法定形式
事業譲受

2. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成26年9月1日から平成26年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内容

取得の対価	1,832千円
取得に直接要した費用	- 千円
取得原価	1,832千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	金額	3,719千円
発生原因	3店舗の事業譲受により期待される、将来の超過収益力であります。	
償却方法及び償却期間	金額的重要性が乏しいため、発生時の費用として、一括償却しております。	

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

固定資産	10,109千円
資産合計	10,109千円
流動負債	8,276千円
負債合計	8,276千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	8円38銭	43円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	17,278	89,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	17,278	89,369
普通株式の期中平均株式数(株)	2,061,500	2,061,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 30,922千円

(ロ) 1株当たりの金額 15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。